

企業庁新経営戦略プランの改定について～土地造成整備事業の収束に向けて～

H22

H25. 3

H25. 4

(H28. 3)

背景・経緯

《待ったなしの収束取組期間》

《清算期間》

企業庁新経営戦略プラン (H18.3)

平成 24 年度の土地造成整備事業の収束を踏まえた経営の基本戦略

⇒取組強化期間 (H18～20) の基本戦略を定める

平成 24 年度収束の主な問題点

- ・ 急激な景気悪化に伴う分譲収入等の減
- ・ 基盤整備、公共施設等の引継ぎの遅れ

プラン改定の必要性

プラン改定

プラン改定のねらい

平成 24 年度までに事業の大宗を確実に完了させるため、基本戦略を見直す。

更なる事業の加速

分譲方策等の見直し
事業手法の再編整理 等

取組の徹底

県庁内一丸となった取組
関係機関への周知

千葉県行政改革計画(H22.3)

⇒24 年度末土地事業の収束堅持

企業庁新経営戦略プラン (改定版)

土地造成整備事業

基本方針

保有土地の処分を促進するとともに、平成 24 年度末までの事業概成を図ります。

重点的取組

- ①保有土地の処分促進
企業が購入しやすい土地分譲策等の見直しや柔軟な運用/保有土地の分譲保留の解消/保有土地の暫定貸付の解消/事業を中止した工業団地等の有効活用
の促進/貸付土地に係る貸付契約の継続、他
- ②基盤整備と公共施設の引継ぎの促進
公共施設の早期引継/投資的経費の見直し 他
- ③特殊要因により 24 年度末までに事業概成しない地区
千葉ニュータウン事業の 25 年度完了に向けた調整・協議の推進/成田国際物流複合基地の整備促進

債権・債務や残事業の処理方針など、清算に必要な基本的条件を確定させます。

包括的協議の場の設定/各種負担金等についての見直しと処理方法の検討/債権及び出資金等の取扱方針の検討 他

収束後の事業の清算に向けた仕組みを作ります。

清算会計の設置/後継組織の検討 他

工業用水道事業

基本方針

- ・ 安定給水
- ・ 経営健全化

重点的取組

安定的な水源の確保/施設の計画的な更新/合理的な管理体制/環境負荷の軽減 など 15 項目
(方針、取組は、第 2 次千葉県工業用水道事業長期ビジョン等に基づくもの)

資金収支見通し・土地造成整備事業スケジュール

経営評価の実施

工業用水道事業は収束後も引き続き事業を継続

清算期間 (概ね 3 年程度)

土地造成整備事業会計と清算会計の併存

清算期間後は、後継組織へ引き継ぐ

プラン推進体制の整備